

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社では事業のグループ化をM&Aを通じて形成して参りました。取引先様の事業承継・雇用維持や人材確保を主眼としたM&Aの検討・実施を通じ、現在では国内4社<sup>★1</sup>の事業会社グループを形成しております。今後も事業承継に加えて、シナジー創生や業容の拡大を目指すM&Aを検討・実施して参ります。

★1：アポロ技研(株)・フェイス(株)・ポルックステクノ(株)・富士プリント工業(株)

#### b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援 等）

当社グループでは、今般の新型コロナウイルス感染防止対策として、積極的にテレワーク勤務を導入しております。これに伴いまして、テレワーク就業規則を4月に新設するとともに、テレワークに不可欠なWeb会議システムの導入を含むITを強化するために、グループ各社のIT担当者に加えて、グループ全体のITを束ねる人材を新たに任命いたしました。今後も不測の事態が生じた場合に、サプライチェーンを維持しつつ取引先との共存共栄を図るべくIT人材の育成を強化いたします。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益

を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

## ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

## ④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社では国連 SDG s の考え方に賛同する旨昨年 2019 年の 10 月に宣言し、その内容を国内 4 社のホームページ上で記載しております。グループ各社では就業規則や社内規程を見直し、取引形態の公平・公正をさらに担保し、より幅広く国連 SDG s への賛同宣言をするべく、国連 SDG s に関するホームページの記載内容を更新いたします。国連 SDG s はグループ各社の経営理念とも深く連携しているものと認識し、今後も本活動と業務上での遂行を確実なものとして参ります。

令和 4 年 6 月 1 日

アポロ技研株式会社

企 業 名

代表取締役 荒井 勇輝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。